

土佐茶振興協議会負担金交付要綱新旧対照表（令和6年度）

新	旧
<p>第1条～第10条（省略）</p> <p>附則 1 この要綱は、平成22年4月30日から施行し、平成22年度事業から適用する。 2 この要綱は、<u>令和9年5月31日限り</u>、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された負担金については、第6条第3号から第6号まで、第9条第3項、第12条及び第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附則 この要綱は、平成22年11月16日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は、平成24年5月2日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は、平成26年5月7日から施行し、平成26年度事業から適用する。</p> <p>附則 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は、平成30年4月18日から施行する。</p>	<p>第1条～第10条（省略）</p> <p>附則 1 この要綱は、平成22年4月30日から施行し、平成22年度事業から適用する。 2 この要綱は、<u>令和6年5月31日限り</u>、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された負担金については、第6条第3号から第6号まで、第9条第3項、第12条及び第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附則 この要綱は、平成22年11月16日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は、平成24年5月2日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は、平成26年5月7日から施行し、平成26年度事業から適用する。</p> <p>附則 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。</p> <p>附則 この要綱は、平成30年4月18日から施行する。</p>

新				旧			
附則 この要綱は、平成 31 年 4 月 24 日から施行する。 附則 この要綱は、令和 2 年 3 月 25 日から施行する。 附則 この要綱は、令和 3 年 4 月 8 日から施行する。 <u>附則</u> <u>この要綱は、令和 6 年 3 月 25 日から施行する。</u>				附則 この要綱は、平成 31 年 4 月 24 日から施行する。 附則 この要綱は、令和 2 年 3 月 25 日から施行する。 附則 この要綱は、令和 3 年 4 月 8 日から施行する。 (追加)			
別表 (第 3 条関係)				別表 (第 3 条関係)			
負担対象経費	節 区 分		負担率	負担対象経費	節 区 分		負担率
1 土佐茶の品質向上に関する取組	賃金	試飲販売雇用経費等	2 分の 1 以内。ただし、	1 土佐茶の品質向上に関する取組	賃金	試飲販売雇用経費等	2 分の 1 以内。ただし、
2 出前授業等による消費拡大等の取組	報償費	講師謝金、試食宣伝協力謝金等	経済情勢の大きな変動等の	2 出前授業等による消費拡大等の取組	報償費	講師謝金、試食宣伝協力謝金等	経済情勢の大きな変動等の
3 イベント等による消費拡大等の取組	旅費	負担事業の実施のために知事が必要があると認める旅費	事由により、知事が特に必要と認める場合は、この	3 イベント等による消費拡大等の取組	旅費	負担事業の実施のために知事が必要があると認める旅費	事由により、知事が特に必要と認める場合は、この
4 PR、広報等による認知度	需用費	提供食材の購入、販促資材の購入その他負担事業の		4 PR、広報等による認知度	需用費	提供食材の購入、販促資材の購入その他負担事業の	

新				旧			
向上の取組 5 販路拡大等 に向けた取組 6 1から5ま での実施に必 要な事務費		実施に必 要な消耗品費、 燃料費、印刷製本費、光熱 水費、修繕料及び賄材料費	限りで ない。	向上の取組 5 販路拡大等 に向けた取組 6 1から5ま での実施に必 要な事務費		実施に必 要な消耗品費、 燃料費、印刷製本費、光熱 水費、修繕料及び賄材料費	限りで ない。
	役務費	通信運搬費、手数料、包装 費、保険料、広告料等			役務費	通信運搬費、手数料、包装 費、保険料、広告料等	
	委託料	生産者派遣、マネキン雇用 等に係る実施委託料、資材 製作委託料等			委託料	生産者派遣、マネキン雇用 等に係る実施委託料、資材 製作委託料等	
	使用料 及び賃 借料	会場等使用料、自動車等借 上げ料、通行料等			使用料 及び賃 借料	会場等使用料、自動車等借 上げ料、通行料等	
	負担金 補助金 及び交 付金	商談会出展料、 <u>新商品開発 に係る補助金</u> 等			負担金 補助金 及び交 付金	商談会出展料等	

新	旧																												
<p>2 事業計画</p> <p>(1) 事業の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 土佐茶の品質向上に関する取組</td> </tr> <tr> <td>2 出前授業等による消費拡大等の取組</td> </tr> <tr> <td>3 イベント等による消費拡大等の取組</td> </tr> <tr> <td>4 PR、広報等による認知度向上の取組</td> </tr> <tr> <td>5 販路拡大に向けた取組</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業の実施日程</p> <p style="margin-left: 40px;">開始予定 年 月 日</p> <p style="margin-left: 40px;">完了予定 年 月 日</p> <p>(3) 事業費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業に要する 全経費</th> <th style="text-align: center;">負担対象 経費</th> <th style="text-align: center;">負担対象外 経費</th> <th style="text-align: center;">負担金 申請額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業の内容	1 土佐茶の品質向上に関する取組	2 出前授業等による消費拡大等の取組	3 イベント等による消費拡大等の取組	4 PR、広報等による認知度向上の取組	5 販路拡大に向けた取組	事業に要する 全経費	負担対象 経費	負担対象外 経費	負担金 申請額					<p>2 事業計画</p> <p>(1) 事業の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 土佐茶の品質向上に関する取組</td> </tr> <tr> <td>2 出前授業等による消費拡大等の取組</td> </tr> <tr> <td>3 イベント等による消費拡大等の取組</td> </tr> <tr> <td>4 PR、広報等による認知度向上の取組</td> </tr> <tr> <td>5 販路拡大に向けた取組</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 事業の実施日程</p> <p style="margin-left: 40px;">開始予定 年 月 日</p> <p style="margin-left: 40px;">完了予定 年 月 日</p> <p>(3) 事業費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事業に要する 全経費</th> <th style="text-align: center;">負担対象 経費</th> <th style="text-align: center;">負担対象外 経費</th> <th style="text-align: center;">負担金 申請額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業の内容	1 土佐茶の品質向上に関する取組	2 出前授業等による消費拡大等の取組	3 イベント等による消費拡大等の取組	4 PR、広報等による認知度向上の取組	5 販路拡大に向けた取組	事業に要する 全経費	負担対象 経費	負担対象外 経費	負担金 申請額				
事業の内容																													
1 土佐茶の品質向上に関する取組																													
2 出前授業等による消費拡大等の取組																													
3 イベント等による消費拡大等の取組																													
4 PR、広報等による認知度向上の取組																													
5 販路拡大に向けた取組																													
事業に要する 全経費	負担対象 経費	負担対象外 経費	負担金 申請額																										
事業の内容																													
1 土佐茶の品質向上に関する取組																													
2 出前授業等による消費拡大等の取組																													
3 イベント等による消費拡大等の取組																													
4 PR、広報等による認知度向上の取組																													
5 販路拡大に向けた取組																													
事業に要する 全経費	負担対象 経費	負担対象外 経費	負担金 申請額																										

新			旧		
3 収支予算 (1) 収入 単位：円			4 収支予算 (1) 収入 単位：円		
区 分	予 算 額	備 考	区 分	予 算 額	備 考
県負担金			県負担金		
合 計			合 計		
(2) 支出 単位：円			(2) 支出 単位：円		
区 分	金 額	算 出 基 礎	区 分	金 額	算 出 基 礎
		(枠内に記入することができない場合は、別紙に記載して添えてください。)			(枠内に記入することができない場合は、別紙に記載して添えてください。)
合 計					
4 予算議決日 (又は議決予定日) 年 月 日 (予定)			5 予算議決日 (又は議決予定日) 年 月 日 (予定)		

新	旧
<p>5 添付資料</p> <p>(注) 事業実施主体が、県税の納税義務者である場合は県税の滞納がない旨を証する納税証明書を、納税義務がない場合は申立書を添付してください。</p>	<p>6 添付資料</p> <p>(注) 事業実施主体が、県税の納税義務者である場合は県税の滞納がない旨を証する納税証明書を、納税義務がない場合は申立書を添付してください。</p>